

Design
your
future

想像してごらん
自分の未来を

Web学科説明会用
2次配布・転載禁止



通信課程

専門実践
教育訓練
給付制度

[対象学科]

社会福祉士
精神保健福祉士

一般養成通信課程

短期養成通信課程

ASO MEDICAL WELFARE AND CHILDCARE FUKUOKA COLLEGE

お問い合わせ・入学相談

092-415-2306

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-12-29
e-mail: contact-sw@asojuku.ac.jp

麻生医療福祉 通信

検索

お問い合わせは
ホームページからも
受け付けています



麻生専門学校グループ
麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校

働きながら学ぶ。 国家資格で 一步先のステージへ。

麻生塾創立80余年。

創立以来変わらぬ想いの息吹を汲み、長く積み重ねてきた「伝統」と、

高い合格実績が物語る、揺るぎない「信頼」。

自己実現を叶える全ての力を兼ね備えたASOが、

あなたという存在を必要とする場所、未来の姿へと導きます。

頑張るあなたをASOは全力でサポートします。

社会福祉士一般養成通信課程
第37回 社会福祉士国家試験

合格者数 **20年連続**

NO.1

(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)

ASO合格率75.0% 104名中78名が合格
全国平均56.3%

精神保健福祉士短期養成通信課程
第27回 精神保健福祉士国家試験

合格者数 **13年連続**

NO.1

(九州・沖縄の短期養成施設)

ASO合格率85.3% 95名中81名が合格
全国平均70.7%

ASOの合格実績は、通信課程受講生の合格者数です。受験者数のうち何名合格したのか明確に分かる「実数」で表記しています。

表紙撮影協力:33CAFÉ GREEN

Contents

P2-3 ASOの特徴	P19 専門実践教育訓練給付制度について	P24-31 社会福祉士一般養成通信課程 募集詳細	P45-50 書類記入例
P4-11 社会福祉士一般養成通信課程	P20 通信課程説明会日程	P32-35 精神保健福祉士短期養成通信課程 募集詳細	P51-70 出願書類
P12-17 精神保健福祉士短期養成通信課程	P22 募集概要	P36-39 入学選考・学費サポートについて	P71 プライバシーポリシー
P18 学費サポート&FAQ	P23 出願から入学までの手続き	P40-43 出願について	

校訓 無私

職業を通じて社会に貢献する産業人は私利私欲を捨て「無私」の心を持つ者であらねばならない、という創始者・麻生太賀吉の信念に基づき、それを麻生塾の校訓としました。

無私…私利私欲をはからず、他人に対して思いやりの心で接する、相手の考えや立場を尊重するという意味です。



吉田茂記念碑

麻生塾創立20周年を記念して、創始者・麻生太賀吉の義父、昭和の宰相 吉田茂氏が書いた「無私」の文字を刻みました。

ASOの通信課程はココが違います！

仕事をしながら学ぶ通信課程は難しい。そんなイメージを覆すのが、ASOの通信課程です。卒業率96%
便利な立地でのスクーリング、給付制度を活用した費用負担の軽減、専任教員による徹底したフォロー、

以上という実績が、手厚いサポート体制の証拠となっています。
そして受講生同士のつながり——これらASOならではの魅力で、あなたの挑戦を全力でサポートします。

1 専任教員による手厚いサポート

一人ひとりに合った
オーダーメイドの学習支援

24時間受付。電話、メール、
チャットでの質問窓口

国家試験までの学習計画の提案、
豊富な情報提供

長期にわたり実績を残すサポート力

ASOの社会福祉士通信課程は今年度で24期生をお迎えしました。卒業生も3,700名を超え、全国各地、幅広い領域で活躍されています。本課程では資格取得をゴールとせず、「実践力のある社会福祉士の養成」を最大のテーマとして、1人ひとりに合わせた学習方法を提案しています。そのため、途中でリタイアすることなく、毎年平均約96%の受講生が卒業されています。長年の実績、ASOの教育力で、社会福祉士国家資格取得までサポートいたします。一流の講師陣をそろえた実践に基づいた授業は、国家試験だけでなく実務でも有効です。目標実現に向けて、ともに頑張りましょう。

社会福祉士一般養成通信課程 専任教員 田畑 寿史



経験を活かした指導で、現場で役立つ知識を提供します

「実践力」をテーマに、精神保健福祉士に求められる知識や能力を養い、当事者の方々の思いに応えられる支援者となるためのスキル獲得をサポートいたします。近年、精神保健福祉の領域は拡大しており、ASOで勉学に励む皆さんも障がい者福祉分野や児童福祉、行政機関等、様々な分野でご活躍です。受講生同士が交流できるようなプログラムを準備しておりますので、幅広いネットワーク構築にお役立てください。第10～15期生は6年連続卒業率100%を達成、平均しても約98%以上の受講生が卒業されています。受験資格取得を丁寧にサポートいたしますので、安心して学習に臨んでください。

精神保健福祉士短期養成通信課程 専任教員 萩尾 浩之



2 受講生のつながりを作るスクーリング&交流会

つながり、そして支え合う仲間とのネットワーク

地域や年代を超えた仲間との出会いは、通信課程の魅力の一つ。九州最大規模の通信課程である当校なら、多様なバックグラウンドを持つ仲間と出会うことができます。また、少人数制クラスでのグループワークを通じて新たな知識を共有し、学び合いながら国家資格の取得を目指せます。

※交流会は状況により中止する可能性があります。



卒業生Voice

充実した学びと 出会いの機会に

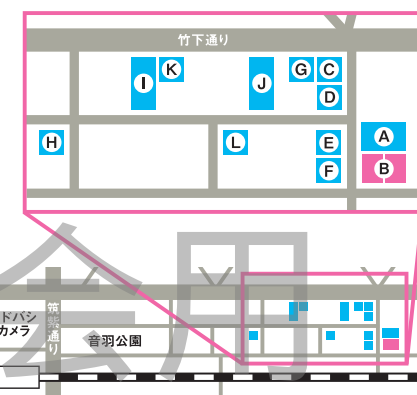
通信課程のため一人で学習することが多い中、同じ目標を持つ仲間と直接話すことで、新たな気づきとやる気生まれました。特に県を越えて仕事に関する話題や実務で役立つ情報を共有できたのは大きな収穫です。ぜひスクーリングや交流会へ参加して、仲間と繋がりながら学びもキャリアも広げてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程 15期生
坂口 貴生さん

3 スクーリングに便利な立地

スクーリング会場となる麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校はJR・地下鉄「博多駅」から徒歩8分、福岡空港から地下鉄+徒歩で13分という大変通いやすい立地にあります。

① 麻生情報ビジネス専門学校 福岡校
② 麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
③ 麻生外語観光&ブライダル専門学校
④ ASO GALLERY
⑤ ASOポップカルチャー専門学校
⑥ 麻生美容専門学校 福岡校
⑦ ASO SKY CUBE
⑧ 麻生公務員専門学校 福岡校
⑨ 麻生建築&デザイン専門学校
⑩ 福岡キャンパス10号館
⑪ 福岡キャンパス11号館
⑫ 福岡キャンパス12号館
⑬ 福岡キャンパスミライ館



JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

JR・地下鉄の場合
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

西鉄電車の場合
西鉄福岡(天神)駅下車、地下鉄天神駅から福岡空港方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

飛行機の場合
福岡空港から地下鉄天神方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

4 専門実践教育訓練給付制度

資格取得を目指すあなたを応援する、『専門実践教育訓練給付制度』を利用可能。
教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大80%に相当する額が給付されます。

ASOなら！/
教育訓練経費には
教科書代が
含まれています。

受講中

訓練経費の50%

+

受講後

訓練経費の20%
(+10%※)

最大合計 80% 給付

詳細はP19をご覧ください

※訓練修了後の賃金が受講開始前より5%以上上昇した場合に限りです。

精神保健福祉士

厚生労働大臣指定養成施設

短期養成通信課程

9ヶ月
(4月入学～12月卒業)
100名

専門実践
教育訓練給付制度
対象学科

＞P19参照

指定番号 実習なし：4010017-1620031-0
実習あり：4010017-2220021-8



通信課程での合格実績

精神保健福祉士(国家資格)

合格者数**13年連続** **NO.1**

(九州・沖縄の短期養成施設)

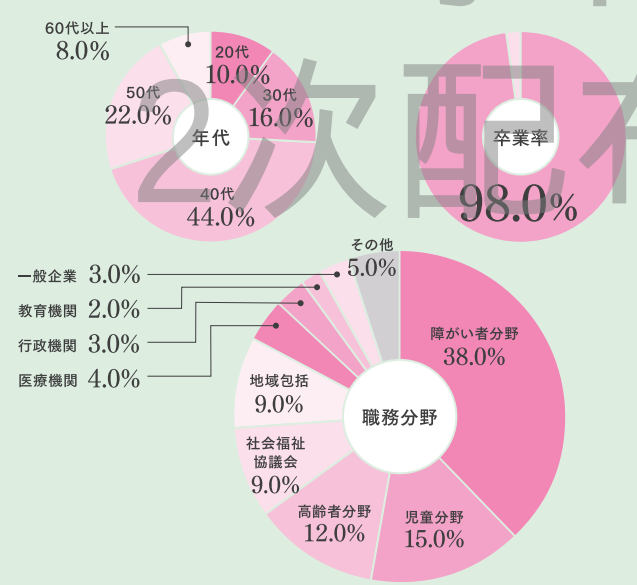
第27回実績

95名中**81名**が合格！ 合格率**85.3%** [全国平均 70.7%]

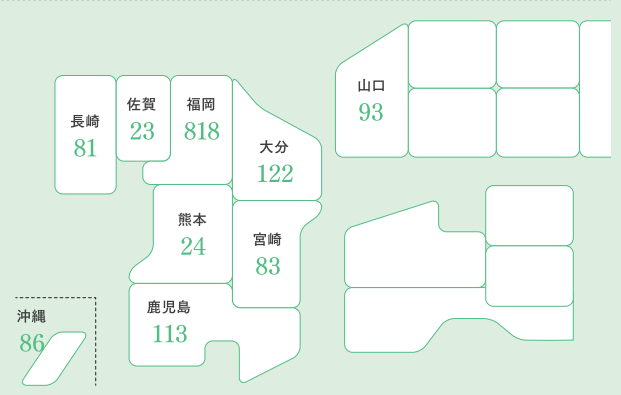
1,300名以上の合格者を輩出

DATA

2024年度
受講生実績



受講生の
居住地
(累計実績)



活躍の場が広がる 精神保健福祉士

今後需要が高まる、精神保健福祉士

精神保健福祉士は、“心の病”により日常生活に支障をきたし、精神的な障がいを抱える人たちの相談に乗りスムーズに生活を営めるよう、問題解決と社会復帰に向けた支援の手助けや周囲との調整等を行うことを認められている国家資格の専門職です。精神保健福祉士を取り巻く環境は、1997年の「精神保健福祉法」施行以来大きな変化をみせており、高ストレス社会といわれる現代にあっては広く国民のメンタルヘルスの保持・増進が求められています。そのような社会において、医療、保健、そして福祉にまたがる領域で活躍する精神保健福祉士の役割はますます重要になっています。

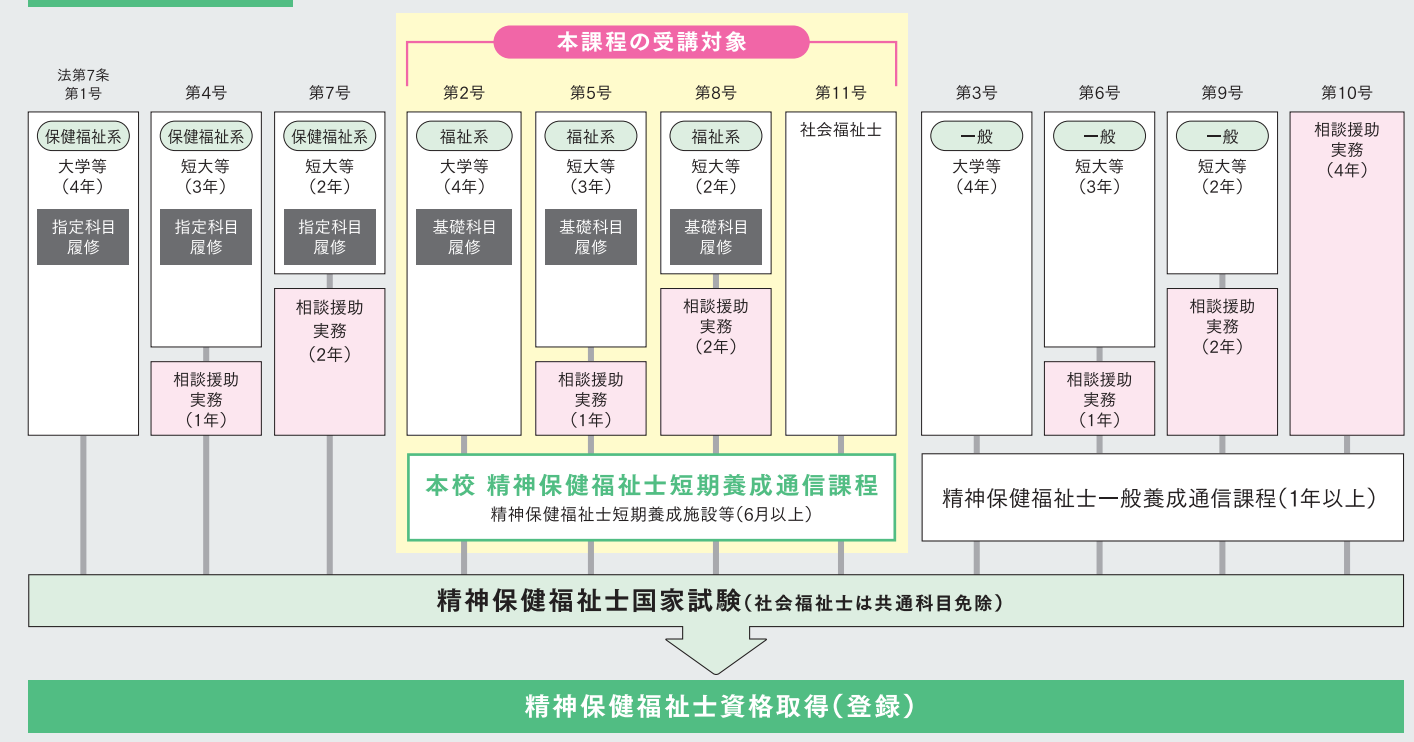


精神保健福祉士
精神的に障がいを抱えている人を支援

精神保健福祉士になるには

精神保健福祉士の資格を取得するためには、精神保健福祉士国家試験に合格し、厚生労働省に登録する必要があります。国家試験を受験するためには、法令に基づき下記のいずれかの条件を満たしていなければなりません。

精神保健福祉士の資格要件



国家試験に向けたフォローアップ

国家試験受験対策

過去問対策

過去問をWebで繰り返し解くことができるeラーニングを導入。1問解答ごとに解説を確認できるため、間違ったところを効率よく学習することができます。また、スマートフォンでも解くことができ、繰り返しインプットすることでスキマ時間を使って効率よく国家試験対策ができます。忙しい社会人には最適な学習方法で、全受講生が利用可能です。



試験対策オリジナル教材

試験を知り尽くしたオリジナルの国家試験対策資料。押さえるべきポイント、より理解を深めるための解説など、試験前の学習にお役立てください。



模擬試験

在宅受験も可能な模擬試験を実施。試験前に学習の習熟度をはかれるので、学習の進捗確認に有効です(希望者のみ、有料)。

“精神障がいの特化型”から学ぶ最先端の知識

精神障がい者が増えている今、相談援助のスペシャリストとして、精神保健福祉士への期待が高まっています。スクーリングでは様々な現場の第一線で活躍する講師陣から実践的な学びを得ることができます。

講師略歴

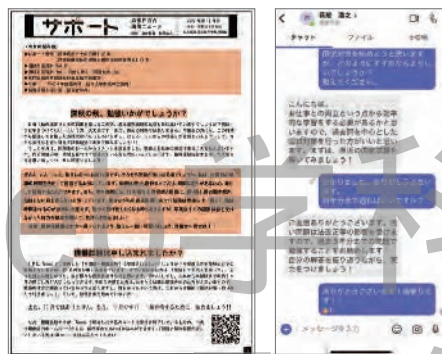
- 精神科医療機関で現在、精神障がい者の治療に携わる精神科医
- 精神科医療機関や社会復帰施設において、精神障がい者支援や施設運営に携わる精神保健福祉士
- 大学等での精神保健福祉士の養成、成年後見制度等精神障がい者を支える制度や支援プログラム等を実施する精神保健福祉士 ほか



日々の学習サポート

受験に必要な情報をあらゆる角度から提供

定期的に機関紙「サポート」を発行。履修に必要な情報、国家試験受験に向けたアドバイスなどを提供します。学習を続けるためのモチベーション維持に好評です。また、チャットで個別に時間を問わず質問できる環境を整えています。



就労継続支援A型事業所 職業指導員
奥田 大輔さん 精神保健福祉士短期養成通信課程 16期生

専門的な学びを深め、利用者に還元したい

就労継続支援A型事業所で障がいや難病等を抱えた方の就労支援を行っています。日頃より学びや知識を深め、自身の研鑽やスキルアップに繋がりたいと考えていました。ASOの社会福祉士一般養成通信課程を受講した経験からASOへの信頼は大きかったですし、学科説明会では先生方が些細なことも丁寧に説明してくださったので、迷わず受講を決めることができました。

ただ学ぶのではなく、実践を意識することが大切

仕事と学業の両立は大変ですが、実務を意識しながら学ぶことで現場で知識を活かせる場面も多く、「学んでよかった」と実感しています。日々の疑問はオンラインでフォローしてくれますし、不安な時には先生方がメッセージをくださるなど、温かいサポートに感謝の気持ちでいっぱいです。スクーリングでは老若男女問わず同じ目標に向かう仲間との繋がりができました。

卒業生Voice



社会福祉法人 明日へ向かって 生活支援員
行徳 華代さん 精神保健福祉士短期養成通信課程 15期生

生活支援員

利用者の心に、本当の意味で寄り添えるように

仕事で精神障がいがある方と関わる中で、彼らが抱える苦しみや困難を本当の意味で理解し、支えたいという思いが強くなり資格取得を決意。精神保健福祉士としての専門知識を深めることで、利用者様一人ひとりにより適切な支援ができると考えました。また、長年仕事や家庭の両立で忙しい毎日を過ごしていましたが、子どもが高校受験を終えたことも、通信

課程に挑戦したきっかけです。在学中は、先生方が相談援助のプロとしていつでも優しくサポートしてくださり、疑問や不安があればオンラインで解決できる体制が整っていたので、安心して学ぶことができました。通信課程での学習は孤独になりがちですが、ASOのきめ細かなサポートを受けながら学び続け、資格取得を成し遂げることができました。

福祉活動専門員

資格取得後は、利用者への提案の幅も拡大

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の専門員・生活支援員として、知的障がいや精神障がいによって判断能力に不安を抱える方を対象に、福祉サービスの情報提供や生活費等の金銭管理を行う業務に当たっています。精神保健福祉士の資格取得を目指したのは、利用者の相談に乗る際、十分な専門知識を持たない自分が本当に利用者の気持ちに寄り添え

ているのか不安に感じたから。仕事と資格取得の両立に不安もありましたが、当時の上司が「会社のためにもなるから」と背中を押してくれて、無事に合格。以前から参加していた担当者会議でも、資格取得後は各専門職の発言に対する理解が飛躍的に上がり、自分の提案の幅も広がりました。利用者には提示できる選択肢が増えた実感しています。



社会福祉法人 遠賀町社会福祉協議会 福祉活動専門員
安増 崇徳さん 精神保健福祉士短期養成通信課程 14期生

年間スケジュール		SCHEDULE									
\ スクーリングは 対面 or オンライン (一部の授業) から 選択可能。仕事と両立しやすい自由度の高さが魅力です。/											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
1 レポート 全15本 (実習対象者は全18本)	入学	計 15 本				※実習対象者は計18本			卒業		精神保健福祉士国家試験
		●ソーシャルワークの理論と方法 (2本)	●精神保健福祉の原理 (2本)	●ソーシャルワークの理論と方法 (専門) (2本) ●精神障害リハビリテーション論 (1本)	●精神医学と精神医療 (2本) ●精神保健福祉制度論 (1本)	●現代の精神保健の課題と支援 (2本) ●ソーシャルワーク演習 (専門) (1本)	●ソーシャルワーク演習 (専門) (2本)				
		●実習指導① (1本) ※実習対象者のみ	●実習指導②③ (実習総括レポート2本) ※実習対象者のみ								
2 スクーリング 8日間 (実習対象者は10日間)	ソーシャルワーク演習 (対面)2日間					模擬試験 (希望者のみ)					
	ソーシャルワーク実習指導 (実習対象者のみ・対面)1日間										
		その他の科目 6日間 (対面 or オンライン)									
3 実習 ※対象者のみ 210時間または150時間		●ソーシャルワーク実習	6月～11月の中で実習日を調整			医療機関実習 + 社会復帰施設実習					

※スクーリング日程は2026年度の予定です。

履修方法

How to enroll

1 レポート

科目ごとにレポートの提出が必要です。教科書やその他の文献等を参考にして、課題に沿って要点をまとめることで理解を深めることができます。要点を理解することで、国家試験対策にも繋がっていきます。



2 スクーリング

一部オンライン授業も用意し、仕事と両立しやすい環境

経験豊富な精神保健福祉士や精神科医から実践に基づいた具体的なソーシャルワークを学ぶことができます。日数は8日間(実習対象者は10日間)です。一部の授業では対面またはオンライン形式を選択することができるため、仕事と学びを両立しやすく、遠方の方でも無理なく受講していただけます。

3 実習(対象者のみ)

※相談援助実務経験(P33～35参照)が1年以上の方は免除

■ 実習時間は以下の2パターンです。

1 社会福祉士実習科目未履修	210時間	医療機関 90時間 (約12日)	+	社会復帰施設 120時間 (約16日)
2 社会福祉士実習科目履修	150時間	医療機関 90時間 (約12日)	+	社会復帰施設 60時間 (約8日)

社会復帰施設実習120時間のみ、2分割が相談可能です。また、医療機関実習と社会復帰施設実習は連続した日程ではありません。

※ご希望の実習施設に配属できない場合もあります。

■ 来校が必要な授業

ソーシャルワーク演習	2日間	5月の土日(2日間連続)	全受講生
ソーシャルワーク実習指導	2日間	5月、12月に1日間ずつ	実習対象者

※具体的な日程は2025年12月を目処にホームページでお知らせします。

■ 来校・オンラインを選択できる授業

その他の科目	6日間	来校	5月～9月の金・土・日・月から6日間 (2日間連続を3回、または3日間連続を2回)	全受講生
		オンライン	2ヶ月程度の指定期間内に視聴	

※オンライン受講はライブ配信ではありません。対面(来校)授業の録画動画を、指定期間内に視聴するオンデマンド形式です。

会場

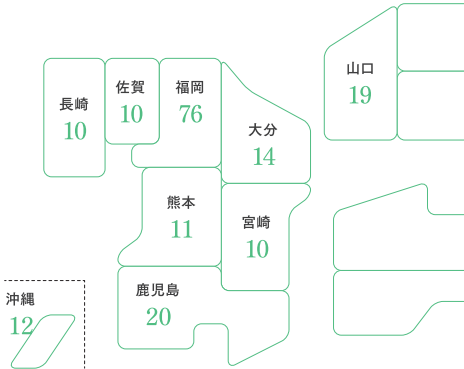
麻生塾 福岡キャンパス
JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

時間割(予定)

9:00～9:30	受付
9:30～10:00	オリエンテーション(5月の初日のみ)
10:00～12:00	授業
12:00～13:00	休憩
13:00～16:30	授業

科目ごとにオンライン試験を実施します。

精神保健福祉士 各県別指定実習施設数



長崎	10	佐賀	10	福岡	76	大分	14	山口	19
熊本	11	宮崎	10	鹿児島	20	沖縄	12		



実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理いたします。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(web含む)をご利用ください。なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。

1 経済的な負担をできるだけ軽く、ASOの充実学費サポート

ASOでは資格取得を応援する学費サポート制度を整えています。
あなたの新たなチャレンジを、ASOは学費面からもサポートします。

1. 専門実践教育訓練給付制度 学費の最大 **80% 給付** (入学金・実習費・教科書代含む)
2. 所属長推薦 **10,000** 円免除
3. 実習施設長推薦 **20,000** 円免除
4. 卒業生特典 (通信課程卒業生含む) **30,000** 円免除 (入学金全額)
5. 学科説明会特典 **5,000** 円免除 (入学選考料全額)
6. 麻生塾生涯学習支援制度
 1. **最優秀賞** 授業料の**全額**返還
 2. **優秀賞** 授業料の**半額**返還※入学金・実習費・教科書代を除く

※2・3・4の制度は併用できません。※1・6の制度は併用できません。 詳細は募集要項 (P37～) をご確認ください。

教育ローン

- **日本政策金融公庫「国の教育ローン」**
対象 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居に関わる費用など
年率 2.65% (令和7年1月現在)
教育ローンコールセンター
お問い合わせ TEL **0570-008-656** HP **https://www.jfc.go.jp**
- **民間金融機関の「教育ローン」**
本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行などの民間金融機関の教育ローンを利用できます。

学校提携教育ローン

- **株式会社オリエントコーポレーション**
対象 入学金、校納金、教科書代など
お問い合わせ **0120-517-325**
- **株式会社ジャックス**
対象 入学金、校納金、教科書代など
お問い合わせ **0120-338-817**

※詳細は募集要項 (P39) をご確認ください。

▶ FAQ

- 1

通信教育を受けるのが初めてなのですが、うまく勉強できるか、最後まで続けられるか不安です…。

本校の通信課程は毎年96%近くの受講生が卒業されています。
通信教育を初めて受けられる方でも学習を続けられるよう、ご相談窓口を設置しています。
受講生それぞれに合った学習方法をアドバイスし、安心して受講できるようサポートいたします。
- 2

年齢が高いのですが、受講できますか？

幅広い年齢層の方が在籍されていますので、ご安心ください。(P4・P12参照)
- 3

仕事との両立を考えていますが、どれくらいお休みが必要でしょうか？ 宿泊する必要がありますか？

〈社会福祉士〉
スクーリング：6日間 (P8参照) 実習対象者はプラス4日間
実習：36日間または24日間
〈精神保健福祉士〉
スクーリング：8日間 (P16参照) 実習対象者はプラス2日間
実習：28日間または20日間
宿泊については、お住まいの地域や交通機関に左右されるため、各自でご判断いただいております。本校より徒歩15分圏内には宿泊施設が多数ございます。

- 4

実習が必要な場合、近所の施設でできますか？

各県に指定実習施設がございます。できるかぎりご希望に沿うよう調整いたしますが、指定実習施設の受け入れ状況により、ご希望に沿えない場合もございます。
- 5

受講期間中に実務経験が1年となりますが、実習は必要でしょうか？

入学資格・実務経験等の要件については入学時点 (2026年3月31日まで) に年数を満たしていることが必要ですので、実習は必要です。
- 6

仕事上まとまった休みが取りづらいのですが、実習期間は分割できますか？

施設との調整により、分割が可能な場合もあります。
〈社会福祉士〉
実習期間中に6日間×6回に分けて実習をすることができます。(P9参照)
〈精神保健福祉士〉
210時間実習対象者の社会復帰施設実習120時間のみ、2分割が相談可能です。
また、医療機関実習と社会復帰施設実習は連続した日程ではありません。(P17参照)

2 専門実践教育訓練給付制度について

返還義務なし

資格を取得して支援の幅を広げたい! 新たな分野でチャレンジしたい! と頑張るあなたを応援する、専門実践教育訓練給付制度を利用することができます。
受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大80%に相当する額が給付されます。

最大
80%
給付

専門実践教育訓練給付制度とは

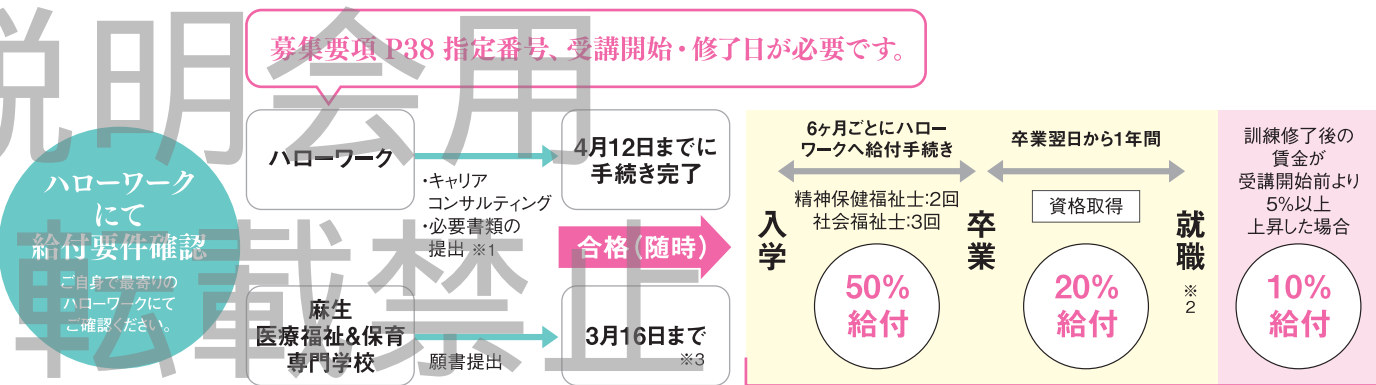
働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者 (在職者)、または被保険者であった方 (離職者) が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額 (上限あり) をハローワークから支給する制度です。

▶ 給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方※ (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	・平成26年10月1日 以前 に受給した方: 2年 ・平成26年10月1日 以降 に受給した方: 3年

※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している必要があります。

▶ お手続きの流れ



最大 合計80%給付

- ※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願いいたします。
※2 雇用保険の被保険者として雇用されている場合、または資格を取得し、雇用保険被保険者になった場合に給付されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。
※3 定員になり次第早期で締め切る場合があります。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本校での責任は負いかねますのでご了承ください。

▶ ASO給付額シミュレーション ASOの教育訓練経費には教科書代が含まれています

社会福祉士 一般養成通信課程 例:学費サポート等 利用なしの場合	実習なし 受講中: 353,680円 × 50% = 176,840円 受講後: 353,680円 × 20% = 70,736円 合計給付額(70%): 247,576円 自己支出額: 106,104円 (+10%給付: 35,368円)	実習あり (240時間の場合) 受講中: 503,680円 × 50% = 251,840円 受講後: 503,680円 × 20% = 100,736円 合計給付額(70%): 352,576円 自己支出額: 151,104円 (+10%給付: 50,368円)
精神保健福祉士 短期養成通信課程 例:学費サポート等 利用なしの場合	実習なし 受講中: 237,660円 × 50% = 118,830円 受講後: 237,660円 × 20% = 47,532円 合計給付額(70%): 166,362円 自己支出額: 71,298円 (+10%給付: 23,766円)	実習あり (210時間の場合) 受講中: 380,960円 × 50% = 190,480円 受講後: 380,960円 × 20% = 76,192円 合計給付額(70%): 266,672円 自己支出額: 114,288円 (+10%給付: 38,096円)

※学費サポート等の利用により教育訓練経費が異なるため、給付額が変わる場合があります。

3 通信課程 説明会日程

申込み日程メモ欄
参加日

月 日

アクセスを
チェック!



下記のスケジュールで**社会福祉士一般養成通信課程**と**精神保健福祉士短期養成通信課程**両課程の説明会を実施しています。

★マークのある日は社会福祉士一般養成通信課程のスクーリングを実施しています。授業を見学できますので、ぜひご参加ください。実施状況についてはホームページおよびLINEでお知らせいたします。

福岡会場			長崎会場			沖縄会場		
麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 福岡市博多区博多駅南2-12-29			出島メッセ長崎 長崎市尾上町4-1			沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37		
8月 31日 (日)	14:00	★	9月 12日 (金)	19:00		11月 28日 (金)	19:00	
9月 20日 (土)	14:00		13日 (土)	11:00		29日 (土)	11:00	
10月 5日 (日)	14:00	★	大分会場 大分県労働福祉会館 ソレイユ 大分市中央町4-2-5			ご留意ください ● 入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。 ● やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。 ● 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。 ● 都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。		
11月 22日 (土)	14:00		10月 10日 (金)	19:00				
12月 7日 (日)	14:00	★	11日 (土)	11:00				
2026年 1月 24日 (土)	14:00		鹿児島会場 TKPガーデンシティ鹿児島中央 鹿児島市中央町26-1					
2月 21日 (土)	14:00	★	10月 24日 (金)	19:00		社会福祉士 精神保健福祉士		
3月 7日 (土)	14:00		25日 (土)	11:00				
北九州会場 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校 北九州市小倉北区浅野2-11-33			宮崎会場 KITENコンベンションホール 宮崎市錦町1-10			LINE 配信中		
11月 1日 (土)	14:00	★	11月 14日 (金)	19:00				
2026年 1月 10日 (土)	14:00	★	15日 (土)	11:00				

ご注意ください

- 入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。
- やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。
- 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。



LINE
配信中



2026年度

募集要項

社会福祉士一般養成通信課程
精神保健福祉士短期養成通信課程

特 典 対 象

オンラインWeb学科説明会 申込不要

当校のホームページからYouTubeにてWeb学科説明会動画を視聴できます。遠方にお住まいの方や、日程の都合が合わない方はオンラインをご利用ください。動画をご覧いただいた後、Webアンケートにご回答いただくと、学科説明会特典券を郵送いたします。

動画は下記のQRコードからご覧いただけます

会場参加申込方法

TELで申込

092-415-2306

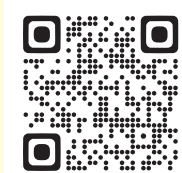
Webから申込

麻生医療福祉 通信

検索

- お電話やホームページからのご質問も受け付けております。
 - 上記日程以外での来校希望の方は、個別にご対応いたします(平日)。
- 事前にご希望の日時などをご連絡ください。

要予約 月曜 ~ 金曜 10:00 ~ 17:00



社会福祉士

一般養成通信課程



精神保健福祉士

短期養成通信課程

説明会特典 入学選考料 全額免除

会場参加、Web学科説明会のどちらにも説明会特典を適用します。

社会福祉士

一般養成通信課程

社会福祉士一般養成通信課程 募集概要	
課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 社会福祉士一般養成通信課程 (厚生労働省指定社会福祉士一般養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取 得 資 格	社会福祉士国家試験受験資格
定 員	200名
修 業 年 限	1年6ヶ月(4月入学、翌年9月卒業)
入 学 年 月 日	2026年4月1日
募 集 地 域	鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、 沖縄の17県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学を卒業した者またはこれに準ずる者として厚生労働省令で定める者 (2)学校教育法に基づく3年制の短期大学等を卒業した者(夜間または通信教育による学科を卒業したものを除く)であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく2年制の短期大学等を卒業した者であって、指定施設において2年以上相談 援助業務に従事した者 (4)指定施設において4年以上相談援助業務に従事した者

※詳しくはP24を参照してください。

精神保健福祉士

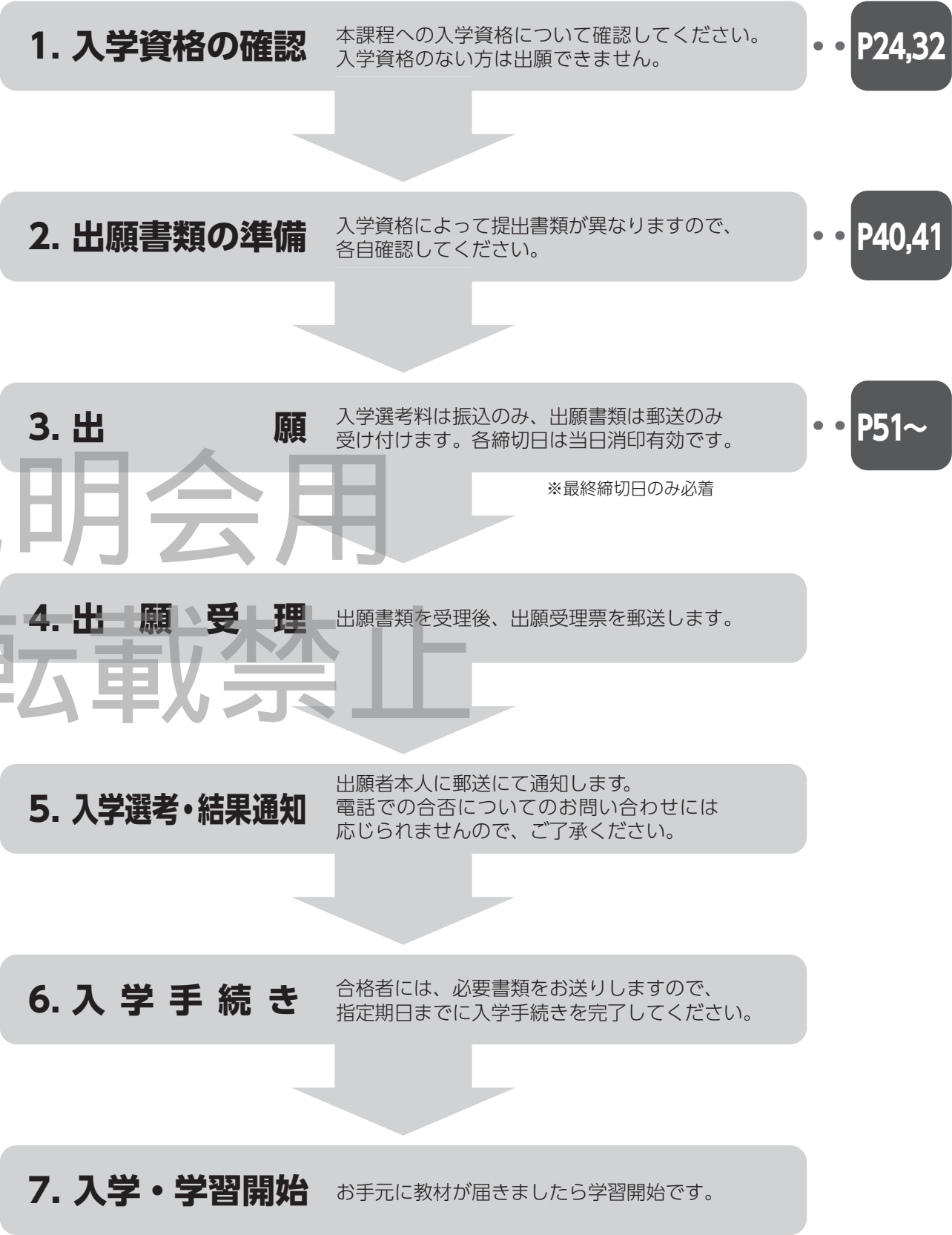
短期養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程 募集概要	
課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 精神保健福祉士短期養成通信課程 (厚生労働省指定精神保健福祉士短期養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取 得 資 格	精神保健福祉士国家試験受験資格
定 員	100名
修 業 年 限	9ヶ月(4月入学、12月卒業)
入 学 年 月 日	2026年4月1日
募 集 地 域	山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の9県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において法第七条第二号に規定する基礎科目 ((2)および(3)において「基礎科目」という。)を修めて卒業した者その他その者に準ずるもの として精神保健福祉士法施行規則(平成十年厚生省令第十一号。以下「施行規則」という。) 第一条第二項に規定する者 (2)学校教育法に基づく短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において基礎科目を修めて卒 業した者(夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く。)そ の他その者に準ずるものとして施行規則第一条第五項に規定する者であって、法第七条第四号に 規定する指定施設(以下「指定施設」という。)において1年以上相談援助の業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく短期大学において基礎科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるも のとして施行規則第一条第八項に規定する者であって、指定施設において2年以上相談援助の 業務に従事した者 (4)社会福祉士

※詳しくはP32を参照してください。

出願から入学までの手続き

出願から入学までの手続きは以下のとおりです。



精神保健福祉士

短期養成通信課程

入学資格

本通信課程は、「精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則（平成10年厚生省令第12号）」に基づく、厚生労働大臣指定の精神保健福祉士養成施設です。

入学資格として同規則（短期：第5条1号）に示す入学又は入所の資格を有することが必要となります（令和8年3月31日時点）。下図をご参照のうえご自身が該当するか必ずご確認ください。



＊ 指定施設及び相談援助の業務についてはP33～35の表に掲載しています。

学費

学費は以下のとおりです。入学手続き時に納入してください。

項 目		実習免除者	実習対象者(210時間)	実習対象者(150時間)
入 学 金		30,000円	30,000円	30,000円
校納金	印刷授業費	140,000円	140,000円	140,000円
	面接授業(スクーリング)費	45,000円	45,000円	45,000円
	実 習 費	0円	140,000円	100,000円
＋教科書代(税込)		22,660円	25,960円	25,960円
合 計		237,660円	380,960円	340,960円

※教科書代は前年度実績を掲載しています。金額は若干変更となる場合があります。

※実習およびスクーリングの交通費、宿泊費などの諸経費は自己負担となります。

実務経験範囲一覧

入学資格Ⅱ・Ⅲ及び実習免除に関わる実務経験は、下記の実務経験範囲一覧に示した『施設（事業）等種類』及び『職種』として、当該施設又は事業所と雇用関係を有し常勤（労働時間が当該施設の常勤者のおおむね4分の3以上である者を含む）で従事した期間を通算して計算したものです。これに示す施設、職種以外の経験は実務経験の対象になりません（厚生労働大臣が個別に認める場合を除く）。

※令和7年1月時点での実務経験範囲一覧です。詳しくは社会福祉振興・試験センターのホームページでご確認ください。

施設（事業）種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード	施設（事業）種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード	
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						
精神科病院	精神科ソーシャルワーカー	26001	母子生活支援施設	母子支援員	26041	
	医療ソーシャルワーカー	26002		少年を指導する職員	26042	
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談員	26003		心理療法担当職員	26043	
	社会福祉士	26004		自立支援担当職員	26044	
	精神科ソーシャルワーカー	26005	個別対応職員	26045		
	心理判定員	26006	障害児相談支援事業を 行う施設	相談支援専門員	26046	
		相談支援員		26047		
児童福祉法			児童自立支援施設	児童自立支援専門員	26048	
障害児通所支援事業を行う施設 (児童デイサービスであった期間を含む)				児童生活支援員	26049	
児童発達支援	相談援助業務に従事する職員	26007		個別対応職員	26050	
放課後等デイサービス	相談援助業務に従事する職員	26008		家庭支援専門相談員	26051	
居宅訪問型児童発達支援	相談援助業務に従事する職員	26009		心理療法担当職員	26052	
児童養護施設	保育所等訪問支援	相談援助業務に従事する職員		26010	職業指導員	26053
		個別対応職員		26011	自立支援担当職員	26054
		家庭支援専門相談員	26012	児童家庭支援センター	「児童福祉施設の設備及び運営 に関する基準」第 88 条の3第1 項に規定する職員	26055
		児童指導員	26013		児童自立生活援助事業を 行う施設	相談援助業務を行う指導員
		保育士	26014	自立支援担当職員		26057
		里親支援専門相談員	26015	個別対応職員		26058
		児童指導員	26016	里親支援センター	里親制度等普及促進担当者	26059
		保育士	26017		里親等支援員	26060
		個別対応職員	26018		里親研修等担当者	26061
		家庭支援専門相談員	26019		養親等相談支援員	26062
		心理療法担当職員	26020		自立支援担当職員	26063
		職業指導員	26021		家庭支援専門相談員	26064
	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設・知的障害児通園 施設であった期間を含む)	自立支援担当職員	26022	社会的養護自立支援拠点 事業を行う施設	支援コーディネーター	26065
		里親支援専門相談員	26023		生活相談支援員	26066
		児童指導員	26024		就労相談支援員	26067
		保育士	26025	妊産婦等生活援助事業を 行う施設	支援コーディネーター	26068
児童発達支援管理責任者		26026	母子支援員		26069	
		心理担当職員	26027	地域保健法		
		職業指導員	26028	保健所	精神保健福祉相談員	26070
児童心理治療施設 (旧：情緒障害児短期治療施設)		心理療法担当職員	26029		社会福祉士	26071
	児童指導員	26030	精神科ソーシャルワーカー		26072	
	保育士	26031	心理判定員		26073	
	個別対応職員	26032	市町村保健センター	精神保健福祉相談員	26074	
	家庭支援専門相談員	26033		社会福祉士	26075	
	児童相談所	児童福祉司		26034	精神科ソーシャルワーカー	26076
		児童心理司		26035	心理判定員	26077
受付相談員		26036	医療法			
相談員		26037	病院 (精神病床を有するもの又は精神科 もしくは心療内科を広告しているも のに限る)	精神科ソーシャルワーカー	26078	
電話相談員		26038		医療ソーシャルワーカー	26079	
		児童指導員	26039	診療所 (精神病床を有するもの又は精神科 もしくは心療内科を広告しているも のに限る)	精神科ソーシャルワーカー	26080
保育士		26040	医療ソーシャルワーカー		26081	
			生活保護法			
			救護施設	生活指導員	26082	
			更生施設	生活指導員	26083	

施設（事業）種類 （いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る）	職 種	コード
被保護者就労支援事業を行う事業所	就労支援員	26084
被保護者就労準備支援事業を行う事業所	就労支援員	26085
被保護者家計改善支援事業を行う事業所	被保護者就労準備支援担当者	26086
	相談支援に従事する者	26087
就労支援事業を行う事業所 [自立支援プログラム策定実施推進 事業実施要領に規定する事業]	就労支援員	26088
日常生活支援住居施設	生活支援員	26089
	生活支援提供責任者	26090
地方自治体		
市役所の精神障害者に対し てサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26091
	社会福祉士	26092
	精神科ソーシャルワーカー	26093
	心理判定員	26094
区役所の精神障害者に対し てサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26095
	社会福祉士	26096
	精神科ソーシャルワーカー	26097
	心理判定員	26098
町村役場の精神障害者に対し てサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26099
	社会福祉士	26100
	精神科ソーシャルワーカー	26101
	心理判定員	26102
生活困窮者自立支援法		
生活困窮者自立相談支援事 業を行う自立相談支援機関	主任相談支援員	26103
	相談支援員	26104
	就労支援員	26105
	家計改善支援員	26106
	就労準備支援担当者	26107
生活困窮者就労準備支援 事業を行う事業所	主任相談支援員	26108
	相談支援員	26109
	就労支援員	26110
	家計改善支援員	26111
	就労準備支援担当者	26112
生活困窮者家計改善支援 事業を行う事業所	主任相談支援員	26113
	相談支援員	26114
	就労支援員	26115
	家計改善支援員	26116
	就労準備支援担当者	26117
社会福祉法		
福祉事務所	査察指導員	26118
	身体障害者福祉司	26119
	知的障害者福祉司	26120
	老人福祉指導主事	26121
	現業員	26122
	家庭児童福祉主事	26123
	家庭相談員	26124
	面接員に相当する職員	26125
	女性相談支援員	26126
	母子・父子自立支援員	26127
	母子・父子自立支援プログラム 策定員	26128
	就業支援専門員	26129
	生活保護法第 55 条の 7 第 1 項に規定する被保護者就労支 援事業に従事する就労支援員	26130
	「セーフティネット支援対策等事 業の実施について」別添 1 の 3 (1)に規定する就労支援事業に従 事する就労支援員	26131

施設（事業）種類 （いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る）	職 種	コード
都道府県社会福祉協議会 日常生活自立支援事業	専門員	26132
市町村社会福祉協議会	福祉活動専門員	26133
	相談援助業務（主として身体障 害者、知的障害者、精神障害 者に対するものに限る）に従事 する職員	26134
知的障害者福祉法		
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司	26135
	心理判定員	26136
	職能判定員	26137
	ケース・ワーカー	26138
法務省設置法		
保護観察所	社会復帰調整官	26139
	保護観察官	26140
障害者の雇用の促進等に関する法律		
広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	26141
地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	26142
	職場適応援助者	26143
障害者就業・ 生活支援センター	主任就業支援担当者	26144
	就業支援担当者	26145
	主任職場定着支援担当者	26146
	生活支援担当職員	26147
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律		
女性相談支援センター	相談支援員	26148
	心理支援員	26149
	女性相談支援員	26150
女性自立支援施設	入所者の自立支援を行う職員	26151
刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	26152
	法務教官	26153
	法務技官（心理）	26154
	福祉専門官	26155
少年院法		
少年院	法務教官	26156
	法務技官（心理）	26157
	福祉専門官	26158
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官	26159
	法務技官（心理）	26160
更生保護事業法		
更生保護施設	補導に当たる職員	26161
	福祉職員	26162
	薬物専門職員	26163
	訪問支援職員	26164
発達障害者支援法		
発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員	26165
	就労支援を担当する職員	26166
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 （障害者総合支援法）		
障害福祉サービス事業		
生活介護を行う施設	生活支援員	26167
	サービス管理責任者	26168

施設（事業）種類 （いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る）	職 種	コード
自立訓練を行う施設	生活支援員	26169
	サービス管理責任者	26170
就労移行支援を行う施設	職業指導員	26171
	生活支援員	26172
	就労支援員	26173
	サービス管理責任者	26174
就労継続支援を行う施設	職業指導員	26175
	生活支援員	26176
	サービス管理責任者	26177
就労定着支援を行う施設	就労定着支援員	26178
	サービス管理責任者	26179
自立生活援助を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26180
	地域生活支援員	26181
	サービス管理責任者	26182
短期入所を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26183
重度障害者等 包括支援を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26184
共同生活援助を行う施設 （共同生活介護であった期間を含む）	相談援助業務に従事する職員	26185
地域生活支援事業		
日中一時支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26187
障害者相談支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26188
障害児等療育支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26189
一般相談支援事業を行う施設 （相談支援事業を行う施設であった 期間を含む）	相談支援専門員	26190
特定相談支援事業を行う施設 （相談支援事業を行う施設であった 期間を含む）	相談支援専門員	26191
障害者支援施設	相談支援員	26192
	生活支援員	26193
	就労支援員	26194
地域活動支援センター	サービス管理責任者	26195
	指導員	26196
福祉ホーム	管理人	26197
基幹相談支援センター	相談援助業務に従事する職員	26198
介護保険法		
地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を行 う職員（介護保険法第 115 条 の 45 第2項第4号から第5号ま でに掲げる事業を除く）	26199
職業安定法		
公共職業安定所	精神・発達障害者雇用サポーター	26200
	障害学生等雇用サポーター	26201
その他		
精神障害者地域移行支援 特別対策事業を行う施設	地域体制整備コーディネーター	26202
	地域移行推進員	26203
アウトリーチ事業、アウトリー チ支援を行う施設	相談援助業務に従事する職員 （医師、保健師、看護師、作業 療法士、その他医療法に規定す る病院として必要な職員を除く）	26204
第1号職場適応援助者助成 金又は訪問型職場適応援助 者助成金受給資格認定法人	第1号職場適応援助者養成研修 又は訪問型職場適応援助者養 成研修を修了した職員であって、 職場適応援助を行っている者	26205

施設（事業）種類 （いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る）	職 種	コード
訪問型職場適応援助に係る 受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研 修を修了した職員であって、職 場適応援助を行っている者	26206
スクールソーシャルワーカー 活用事業を行う施設	スクールソーシャルワーカー	26207
母子家庭等就業・自立支援 センター事業、一般市等就業・ 自立支援事業を行う施設	相談員	26208
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	26209
地域生活定着支援センター	相談援助業務に従事する職員	26210
ホームレス自立支援事業を 行う施設	生活相談指導員	26211
地域若者サポートステーション	相談援助業務に従事する職員	26212
高次脳機能障害者の 支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	26213
その他厚生労働大臣が 個別に認めた施設 ※個別認定にあたっては、別途基準、 申請様式があります。事前に当 課程へご連絡ください。	精神保健福祉に関する相談援 助業務に従事する相談員	26999
※以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去にお いてこれらの事業に従事していた期間は、精神保健福祉士の受験に 必要な実務経験の対象となります。		
精神障害者地域生活援助 事業を行う施設	世話人	26214
精神障害者社会復帰施設	精神障害者社会復帰指導員	26215
	管理人	26216
知的障害者援護施設	生活支援員	26217
児童デイサービス	相談援助業務に従事する職員	26218
相談援助の業務 【精神保健福祉士試験の受験資格に係る実務経験について（平成 14 年 5 月 20 日 障精発 0520001 号）別添】 精神保健福祉士の業務は、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び 技術をもって、精神障害者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常 生活への適応のための必要な訓練その他の援助を行なうことであることから、精 神保健福祉士の国家試験の受験資格を得るために必要な実務経験については、 次の①～⑤に該当する業務に、年間を通じた業務時間の概ね 5 割以上従事する ことを要件とする。 ①精神障害者の相談 精神障害者の精神疾患の状態にも配慮しつつ、その円滑な社会復帰に資する 各種の情報提供 ②精神障害者に対する助言、指導 精神障害者に対して、その精神疾患の状態にも配慮しつつ、その退院後の住 居や再就労の場の選択等について、積極的な提案、誘導 ③精神障害者に対する日常生活への適応のための必要な訓練 社会復帰の途上にある精神障害者に対し、時間を決めて洗面させる、清掃、 洗濯等の習慣をつけさせる、公共交通機関の利用に慣れさせる等の生活技能 を身につけるための訓練 ④精神障害者に対するその他の援助 精神障害者自身がすることに困難が伴う手続きを代行し、社会復帰を目指す 精神障害者を受け入れる側の家族、学校、会社等に精神障害に関する理解を 求めるなど、個々の精神障害者のニーズに応じた多様な支援 ⑤援助を行なうための関係者との連絡、調整等 ・ケースカンファレンス等の会議への出席 ・ケース記録等の関係書類の整理 ・職員間の申し送り、連絡、調整 ・関係機関との連絡、調整 なお、病棟における食事の介助や入浴の介助等の看護業務は、実務経験として は認められない。 （注意）児童が利用者である施設においては、精神障害がある障害児に対する相 談援助業務だけでなく、保護者が精神障害者の場合、精神障害者である 保護者に対する相談援助業務も実務経験の対象となります。ただし、乳 児院においては、保護者が精神障害者の場合、精神障害者である保護者 に対する相談援助業務が実務経験の対象となります。乳児に対する相談 援助業務は、実務経験の対象とはなりません。		

入学選考・学費サポートについて

入学選考料

入学選考料：5,000円

- 入学選考料のお支払方法は指定口座への振込みのみとなります。
- 入学選考料を所定の用紙(本冊子に綴込み)で下記指定口座にお振り込みいただき、願書に**入学選考料払込金受領証のコピー**を同封してください。なお、払込金受領証をもって、領収書とかわささせていただきます。ATMからお振り込みの場合は、利用明細書のコピーを同封してください。
- 一旦納入された選考料は、理由の如何にかかわらず返金いたしません。ご了承ください。
- 各種学費サポート(P37)の「4. 学科説明会特典」をご利用の方は、入学選考料のお支払いは不要です。

振込先

口座名義 麻生専門学校グループ 福岡キャンパス
口座番号 ゆうちょ銀行：01740-2-143311

願書受付期間等

1. 願書受付期間

令和7年10月1日(水)～令和8年3月16日(月)

願書受付期間内でも定員になり次第募集を終了する場合がありますので、ご了承ください。
募集終了はホームページでお知らせいたします。

	願書締切日(当日消印有効)	入学選考結果通知日	学費納入締切日
第1次	令和7年11月 5日(水)	令和7年11月21日(金)	令和7年12月12日(金)
第2次	令和7年12月18日(木)	令和8年 1月 9日(金)	令和8年 2月 2日(月)
第3次	令和8年 1月30日(金)	令和8年 2月 6日(金)	令和8年 2月25日(水)
第4次	令和8年 2月27日(金)	令和8年 3月 6日(金)	令和8年 3月18日(水)
第5次	令和8年 3月16日(月) 必着	令和8年 3月19日(木)	令和8年 3月27日(金)
下記の※は、第5次で欠員が生じた場合のみ募集を行います。 欠員募集の実施については、ホームページでお知らせします。			
※	令和8年 3月25日(水) 必着	令和8年 3月27日(金)	令和8年 4月 2日(木)

出願は出願年度内1回に限ります。

2. 入学選考結果通知

入学選考は、小論文及びその他出願書類の審査で行います。入学選考結果通知は、上記入学選考結果通知日に、本校から出願者本人へ発送いたします。入学選考結果通知日より1週間経過しても届かない場合は、ご連絡ください。
なお、電話での可否のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

入学手続き・学費

入学手続き

合格者には、入学選考結果通知とあわせて入学手続きを案内いたします。入学誓約書等必要書類の郵送、指定口座への学費の納入をもって入学手続き完了といたします。学費納入締切日までに手続きをしてください。
入学手続き完了を確認後、入学許可書を発送いたします。

学費の返金について

- 学費を納入後、やむを得ない理由により入学を辞退される場合は、任意の用紙に辞退理由を明記し、本人が署名捺印をしたうえで、令和8年3月30日(月)までに通信課程事務局へ送付してください(必着)。入学金を除く学費について返金します。**ただし、教科書代については発送手続き完了後の返金はできませんのでご了承ください。**
- 同年4月1日(水)以降に入学辞退のご連絡(書面を含む)をいただいた場合、一旦納入された学費は返金できません。

学費納入の猶予について

教育ローンの融資手続き等、やむを得ない理由により学費納入締切日に納入が間に合わない場合は、**別途手続きのうえ**納入猶予期間を設けることができます。ただし、4月1日(水)までに納入手続きを終えてください。

各種学費サポート

1. 所属長推薦

医療・福祉・教育機関に限り、勤務先の所属長から推薦される方は、入学金から下記金額が免除となります。
■特典…免除額：10,000円
■申請方法…様式14：推薦書(P67)をご提出ください。

2. 実習施設長推薦

本課程の指定実習施設にて勤務されている方は、入学金から下記金額が免除となります。
※指定実習施設とは、本通信課程の実習施設として指定された施設を指します。
■特典…免除額：20,000円
■申請方法…様式14：推薦書(P67)をご提出ください。

3. 卒業生特典(通信課程卒業生含む)

麻生専門学校グループの卒業生は、入学金全額が免除となります。
■特典…免除額：30,000円
■申請方法…卒業証明書をご提出ください。
※麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程の卒業生は、卒業証明書の提出は不要です。

上記1～3の制度は、併用できません。

4. 学科説明会特典

通信課程の学科説明会(Web学科説明会を含む)を利用された方は、入学選考料(5,000円)が全額免除となります。なお、出願後の学科説明会利用による特典券の提出は無効といたします(利用された年度内に限り有効)。
■申請方法…説明会利用者にお渡しする「学科説明会特典券」をご提出ください。

5. 厚生労働省指定専門実践教育訓練給付制度（返還義務なし）

専門実践教育訓練給付金とは、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。

教育訓練施設の名称		麻生医療福祉＆保育専門学校	
教育訓練講座名	指定番号	受講開始日	受講修了日
社会福祉士一般養成通信課程	実習なし：4010017-1620021-8 実習あり：4010017-2220011-5	令和8年 4月26日	令和9年 9月30日
精神保健福祉士短期養成通信課程	実習なし：4010017-1620031-0 実習あり：4010017-2220021-8	令和8年 4月26日	令和8年 12月31日

※ハローワークでの手続き時に必要です。

給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方※ (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	・平成26年10月1日以前に受給した方：2年 ・平成26年10月1日以降に受給した方：3年

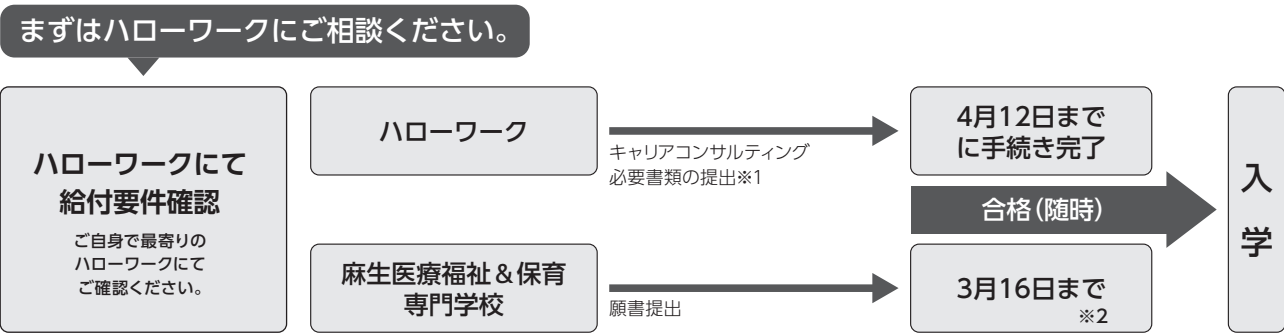
※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している必要があります。

給付額

【受講中】教育訓練経費の50%（年間上限40万円）の給付を受けることができます。
【受講後】受講修了の翌日から1年以内に資格を取得し、雇用保険の被保険者として雇用されると教育訓練経費20%が追加給付されます。
さらに、上記の資格取得・雇用に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、訓練経費の10%が追加給付されます。

社会福祉士(実習あり) ※240時間の場合		精神保健福祉士(実習あり) ※210時間の場合	
受講中	訓練経費503,680円×50%=251,840円	受講中	訓練経費380,960円×50%=190,480円
受講後	訓練経費503,680円×20%=100,736円	受講後	訓練経費380,960円×20%= 76,192円
合計給付額(70%)	352,576円(+10%給付:50,368円)	合計給付額(70%)	266,672円(+10%給付:38,096円)

支給申請の流れ



出願について

願書等出願書類一式を願書締切日までに簡易書留で郵送してください。出願用封筒の提出物チェックリストで提出もれのないことを確認のうえ、郵送してください。

出願書類を受理し次第、出願受理票を発送します。切手の貼られていない出願受理票は送付いたしませんので、必ず貼付してください。この出願受理票は入学選考結果通知まで大切に保管してください。

一度提出された書類は、合否にかかわらず一切返却いたしません。ご了承ください。

出願書類

入学資格(P24・32)により、必要となる提出書類が異なります。

以下に必要な書類の一覧を掲載しています。各提出用書類(P51～)、及び、記入例(P45～50)と併せてご確認ください。

全ての書類は、黒の消えないボールペン(鉛筆書き・修正テープ等での訂正は不可)で記入してください。訂正がある場合は、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押してください。

1. 出願書類一覧

〈社会福祉士一般養成通信課程〉

○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式1・2	P51 P52
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(85円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
学歴を証明する書類						
⑤ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書の原本	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
必要に応じて準備する書類						
⑥ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑦ 戸籍抄本 等	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑧ 卒業生特典にかかわる卒業証明書	△	△	△	△	⑤で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑨ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	○	様式3	P53
⑩ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	○ (4年以上)	様式4または5	P55 P56
実務経験が1年未満の方(実習が必要な方)で、介護福祉士または精神保健福祉士実習科目を履修されている方						
実習時間を一部免除する書類						
⑪ 介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明書	△	不要	不要	不要	卒業校から取り寄せてください	

※⑦旧姓が併記された住民票等、旧姓が記載された公的証明書も認めますが、マイナンバーカードのコピーは不可です。旧姓名の証明が必要な場合は、戸籍抄本を提出してください。

※⑨⑩入学資格Ⅰの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。

※⑪実習科目履修証明については大学・短大等が発行する書式を出願書類として認めます。卒業校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。

※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程〉

○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式6・7	P57 P58
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(85円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
社会福祉士取得者						
⑤ 社会福祉士登録証の写し	不要	不要	不要	○	A4でコピー	
社会福祉士未取得者						
⑥ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
⑦ 精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書	○	○	○	不要	様式10～13	P63 ～P66
必要に応じて準備する書類						
⑧ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑨ 戸籍抄本 等	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑩ 卒業生特典にかかわる卒業証明書(本校の社会福祉士通信課程の卒業生は不要)	△	△	△	△	⑥で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑪ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	△	様式8	P59
⑫ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	△ (1年以上)	様式9	P61
実務経験1年未満の方(実習が必要な方)で、社会福祉士実習科目を履修されている方						
実習時間を一部免除する書類						
⑬ 社会福祉士実習科目履修(見込)証明書	△	不要	不要	△	様式10～13	P63 ～P66

※⑨旧姓が併記された住民票等、旧姓が記載された公的証明書も認めますが、マイナンバーカードのコピーは不可です。旧姓名の証明が必要な場合は、戸籍抄本を提出してください。

※⑩本校社会福祉士通信課程の卒業生は卒業証明書は不要ですが、様式6(入学願書)の学費サポート欄で該当箇所に☑チェックを入れてください。

※⑪⑫入学資格Ⅰ・Ⅳの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。

※様式10～13の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読み替えの証明が含まれる書類のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。

※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。

2. 出願書類について

※願書記入・出願については、プライバシーポリシー(P71)を必ず、ご一読ください。

■入学願書

志望する学科の様式に必ず写真を貼付し、両面に漏れなく記入して提出してください。

■入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書

入学資格を証明する書類です。ご自身で卒業した学校から取り寄せて必ず原本を提出してください。
卒業証書(学位記)のコピーでは受理できません。大学院卒業の方は、4年制大学の卒業証明書を提出してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

■出願受理票

出願書類一式を不備なく受理したという通知書です。出願される方は必ず提出してください。様式16の所定はがきに必要事項(郵便番号・住所・氏名・フリガナ)を正確に記入し、必ず85円切手を貼付してください。切手のないものや所定のはがきでない場合は、送付いたしません。

■実務経験(見込)申告書(P46の記入例参照)・実務経験(見込)証明書(P47～49の記入例参照)

社会福祉士の入学資格Ⅱ～Ⅳ(P24参照)、精神保健福祉士の入学資格Ⅱ・Ⅲ(P32参照)の方は必要となります。
また、上記以外の方も実務経験が1年以上あれば、実習が免除になりますので必ず提出してください。

見込みで提出される方は、入学後に改めて証明書を提出していただきます。

〈社会福祉士一般養成通信課程へご出願の方のみ〉

■介護福祉士・精神保健福祉士実習科目履修証明書について

介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。
・実習科目の履修証明書を卒業校から取り寄せて提出してください。卒業校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程へご出願の方のみ〉

■精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書(様式10～13)(P50の記入例参照)

入学資格Ⅰ～Ⅲに該当する方は、基礎科目の履修を証明していただく必要があります。下記に従い、ご自身で卒業した学校に依頼してください。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10～13)の「精神保健福祉士基礎科目」欄の履修証明を卒業大学・短大等で作成し、出願書類としてください。
- ・基礎科目及び社会福祉士実習科目は、カリキュラム改正により科目が変更されています。以下に従い、科目を履修した大学・短大等への入学年月日に該当する様式を使用してください。

2009年3月までの入学者：様式10
2009年4月から2012年3月までの入学者：様式11
2012年4月から2021年3月までの入学者：様式12
2021年4月からの入学者：様式13

「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」は証明内容が異なるため、社会福祉士基礎科目ではなく、精神保健福祉士基礎科目の履修を証明してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

見込みで提出される方は、入学後に改めて履修証明書を提出していただきます。

■社会福祉士実習科目履修(見込)証明書(様式10～13)(P50の記入例参照)

社会福祉士実習科目を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10～13)の「社会福祉士実習科目」欄に卒業校(大学・短大等)から証明を受け、提出してください。

※上記の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。

3. 小論文課題

P69・70(様式15)の小論文用紙に論述し、提出してください。

社会福祉士一般養成通信課程

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内で論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は、修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

出願書類

記入例 P45 ～ P50

(出願書類は必ず記入例を参考にして作成してください。)

社会福祉士一般養成通信課程（青） P51～56

- 様式 1・2 入学願書
- 様式 3 実務経験(見込) 申告書
- 様式 4 実務経験(見込) 証明書(施設・事業所・機関職員用)
- 様式 5 実務経験(見込) 証明書(病院・診療所職員用)

精神保健福祉士短期養成通信課程（緑） P57～66

- 様式 6・7 入学願書
- 様式 8 実務経験(見込) 申告書
- 様式 9 実務経験(見込) 証明書
- 様式 10～13 精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込) 証明書

2学科共通様式（白） P67～70

- 様式 14 推薦書
- 様式 15 小論文
- 様式 16 出願受理票

卒業証明書等の姓から変更のある方は必ずご記入ください。

訂正する場合は、二重線を引き、訂正印を押してください。
修正テープ等の使用は認められません。

一般企業等にお勤めの方は、「事業所名」と「職種」欄のみご記入ください。

提出する卒業証明書の学校を記入してください。

実習が必要な方は必ず説明を受け、チェックを入れてください。

記入例：P45 社福

2026年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程 (様式1)

入学願書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日	学校使用欄
フリガナ	アソウ ハナコ	出願受理番号
氏名	麻生 花子	受付日
(戸籍と同じ表記) (旧姓 山田)		選考
生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日生 (満 51 歳) 男・女・記載しない	次
フリガナ	フクオカケンフクオカシハカタクハカタエキミナミ	
〒 812-0016		
現住所	福岡県福岡市博多区博多駅前2-12-29	
(郵便番号を記入)		
自宅電話 (092) 415 - 2306	携帯電話 090 - 1234 - 5678	
メールアドレス	a-hanako@asojuku.ac.jp	
法人名	社会福祉法人麻生会	種別
		介護老人保健施設
勤務先	事業所名 あそう苑	職種
	〒 812-0016	支援相談員
所在地	福岡市博多区博多駅前2-12-29	電話
		092 - 415 - 2306
		(内線 555)

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1,2,3は併用不可

入学資格	学費サポート申告欄
① 4年制大学等卒業	① 所属長推薦
Ⅱ. 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上	2. 実習施設長推薦
Ⅲ. 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上	3. 卒業生特典 ※通学・通信含む
Ⅳ. 実務経験4年以上	(学校名:)
	(学科名:)
	4. 学科説明会特典(参加・視聴日: 月 日)

入学資格に関わる学校(Ⅰ・ⅡおよびⅢの方)

麻生	大 学 短期大学 学 校	経済 経営	学部 学科	西暦 1997 年 3 月
				卒業・卒業見込

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会(Web 含む)をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

☐ 電話、または学科説明会(Web 含む)で実習についての説明を受けました。
☐ 一部(60時間)免除を申請します。(介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明を添付)。

学校使用欄	
選考結果	総合 実習
合・不	240 卒業見込
	180 実務見込
	免
入①	入②

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

様式3 (P53) および8 (P59) 実務経験(見込) 申告書

出願者(申告者)自身が必要事項を記入する書類です。

社会福祉士通信課程:P25~31
精神保健福祉士通信課程:P33~
35の実務経験範囲一覧に記載し
ている施設・職種を記入してく
ださい。

一覧にないもの、省略したもの
は認められません。

※「実務経験(見込) 証明書」(様
式4・5または9)と記載内容が一
致することが必要です。

実務経験範囲一覧に記載さ
れたコードを記入してくだ
さい。

「実務経験(見込) 証明書」に
記載された施設・機関代表
者の氏名を出願者自身で記
入してください。

記入例:P47 社福 (様式4)

実務経験(見込) 証明書
(施設・事業所・機関職員用)

ふりがな	あそう はなこ	生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日
氏 名	麻生 花子		
施設等種類	介護老人保健施設		
職 種	支援相談員		
コード	24113		
期 間	西暦 1998 年 4 月 1 日 ~		
証明権者	施設長 福岡 太郎		

(注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込) 証明書」の記載内容と一致することが必要です。
2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25~31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
4. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

53

様式4 (P55) 実務経験(見込) 証明書 施設(事業所) 職員用

※施設(事業所)職員の方は様式4を使用してください。

証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してく
ださい。実務経験の年数は、令和8年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4
月1日~3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P25~31の実務経験範囲一覧に
記載している施設・職種を記入
してください。

一覧表にないもの、省略したも
のは認められません。

途中、休職等の期間は除い
てください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

記入例:P47 社福 (様式4)

実務経験(見込) 証明書
(施設・事業所・機関職員用)

ふりがな	あそう はなこ	生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日
氏 名	麻生 花子		
施設等種類	介護老人保健施設		
職 種	支援相談員		

(1)、(2)いずれかにご記入ください。
(現職の実務経験)
(1) 上記の者は、西暦 1998 年 4 月 1 日から当施設・機関に勤務している者で
あることを証明します。
(過去の実務経験)
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日
(年 カ月) まで当施設・機関において勤務していた者であることを
証明します。
西暦 〇〇 年 9 月 10 日
所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29
施設・機関名 介護老人保健施設 あそう苑
電 話 番 号 092-415-2306
施設・機関代表者 施設長 福岡 太郎

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25~31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

55

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式5 (P56) 実務経験(見込)証明書 医療機関職員用

※医療機関職員の方は様式5を使用してください。

証明する期間は、**対象の職種での経験期間**を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和8年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P29の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

社福 記入例：P48

(様式5)

実務経験(見込)証明書
〔病院・診療所職員用〕

ふりがな	あそう はなこ	生年月日
氏 名	麻生 花子	西暦1974年 4 月 1 日生
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所 (該当種類を○で囲んでください。)	
職 種 名	相 談 員	
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	

(1)、(2)いずれかにご記入ください。

〈現職の実務経験〉

(1) 上記の者は、西暦1998年 4 月 1 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。

〈過去の実務経験〉

(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。

西暦 〇〇 年 9 月 10 日

所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

法 人 名 医療法人麻生会

医 療 機 関 名 あそう病院

電 話 番 号 092-415-2306

医 療 機 関 代 表 者 院長 福岡 太郎

(注) 1. 施設種類及び職種は、(P29の実務経験範囲一覧)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

56

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式9 (P61) 実務経験(見込)証明書

証明する期間は、**対象の職種での経験期間**を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和8年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P33～35の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

記入例：P49 精神 (様式9)

実務経験(見込)証明書

ふりがな	あそう はなこ	生 年 月 日
氏 名	麻生 花子	西暦1974年 4 月 1 日生
施設(事業)等種類	地域包括支援センター	
職 種	包括的支援事業に係る業務を行う職員	

(1)、(2)いずれかにご記入ください。

〈現職の実務経験〉

(1) 上記の者は、西暦 年 月 日から現在まで当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていることを証明します。

〈過去の実務経験〉

(2) 上記の者は、西暦1998年 4 月 1 日から 西暦2008年 9 月 10日まで、当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていたことを証明します。

西暦 〇〇 年 9 月 10 日

所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

施 設 ・ 機 関 名 〇〇市地域包括支援センター

電 話 番 号 092-415-2306

施設・機関代表者 施設長 福岡 太郎

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(精神保健福祉士:P33～35)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

61

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式10～13(P63～66)
精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ
出願書類として認めます。

履修している科目は「履修」の文字を○で囲んでください。
履修していない科目は、二重線で消してください。

大学等においての履修科目名を記入。「基礎科目」と同一の場合は記入しないでください。

履修科目名が「基礎科目」と異なる場合は、厚生労働省の読替通知に定められる科目名か、大学等が個別に読替認定を受けた科目名に限ります。

履修科目名が厚生労働省の読替通知に定められる科目名であれば「読替通知の範囲」と記入。
大学等において個別に読替認定を受けている科目名であれば、その「読替認定通知の日付及び文書番号」を記入してください。

ゴム印 使用可

学校等の印

記入例：P50 精神 (様式10)

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修証明書

2009年3月までの入学者に
適用

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成10年厚生労働省告示第9号

ふりがな	あそう はなこ	生	年	月	日
氏 名	麻生 花子	西暦	1974	年	4 月 1 日生
学部・学科	社会福祉学部 社会福祉学科	卒業年月	西暦	年	月

● 精神保健福祉士基礎科目

基 礎 科 目 名	履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1 社会福祉原論	履修	社会福祉原理論	読替通知の範囲
2 社会保障論	履修		
2 公的扶助論	履修		
地域福祉論	履修	地域福祉概論	平成00年00月00日 障精第00号
3 精神保健福祉援助技術総論	履修		
4 医学一般	履修		
心理学	履修	臨床心理学 発達心理学	読替通知の範囲
5 社会学	履修		
法学	履修		

● 社会福祉士実習科目

実 習 科 目 名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
社会福祉援助技術現場実習指導	履修		
社会福祉援助技術現場実習	履修		

(注意)

1. 「履修状況」欄は、「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。

2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知の日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修したことを証明します。

西暦 ○○ 年 9 月 10 日

所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

学 校 名 麻生大学

学 長 名 福岡 太郎

公 印

63

2026年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

(様式1)

入 学 願 書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

学校使用欄

出願受理番号	
受 付 日	
選 考	次

写真貼付

1. 正面上半身無帽
2. 撮影後3カ月以内のもの
3. スナップ写真不可
縦4cm×横3cm
4. 裏面に氏名を記入

願書記入日	西 暦	年	月	日
フリガナ				
氏 名	(戸籍と同じ表記) (旧姓)			
生年月日	西 暦	年	月	日生 (満 歳) 男・女・記載しない
フリガナ				
現住所	〒 -			
(都道府県名から記入)				
自宅電話 ()	- 携帯電話 -			
メールアドレス				
法人名	種別			
事業所名	職種			
所在地	電話	- (内線) -		
下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1.2.3は併用不可				
入学資格	I. 4年制大学等卒業 II. 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 III. 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 IV. 実務経験4年以上	学費サポート申告欄	1. 所属長推薦 2. 実習施設長推薦 3. 卒業生特典 ※通学・通信含む (学校名:) (学科名:) 4. 学科説明会特典(参加・視聴日: 月 日)	
入学資格に関わる学校(I・IIおよびIIIの方)				
大 学 短 期 大 学 学 校	学部 学科	西 暦	年	月 卒業・卒業見込
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会(Web 含む)をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。 ☐ 電話、または学科説明会(Web 含む)で実習についての説明を受けました。 ☐ 一部(60 時間)免除を申請します。(介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明を添付)。				

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業 見込	実務 見込	入①	入②
合・不		240				
		180				
		免				

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

(様式5)

実務経験(見込)証明書
〔病院・診療所職員用〕

ふりがな	生年月日	
氏名	西暦 年 月 日生	
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所（該当種類を○で囲んでください。）	
職 種 名		
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
(1)、(2) いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 (1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。 〈過去の実務経験〉 (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。 西暦 年 月 日 所 在 地 法 人 名 医 療 機 関 名 電 話 番 号 医 療 機 関 代 表 者		

公印

(注) 1. 施設種類及び職種は、〔P29の実務経験範囲一覧〕に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

2026年度 麻生医療福祉&保育専門学校
精神保健福祉士短期養成通信課程

(様式6)

入学願書

学校使用欄

出願受理番号					
受 付 日					
選 考	次				

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西 暦	年	月	日	
フリガナ					
氏 名 (戸籍と同じ表記)	(旧姓)				
生年月日	西 暦	年	月	日生	(満 歳) 男 ・ 女 ・ 記載しない
フリガナ					
現住所 (都道府県名から記入)	〒				
自宅電話	()		— 携帯電話 —		
メールアドレス					
勤務先	法人名	種 別			
	事業所名	職 種			
入学資格	所在地	電 話	— (内線)		
	下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1.2.3は併用不可				
入学資格	I. 福祉系4年制大学等卒業 (要基礎科目履修) II. 福祉系3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 (要基礎科目履修) III. 福祉系2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 (要基礎科目履修) IV. 社会福祉士	学費サポート申告欄	1. 所属長推薦 2. 実習施設長推薦 3. 卒業生特典 ※通学・通信含む ☐ 本校社会福祉士通信課程卒業生 ☐ その他の学科 (学校名:) (学科名:) 4. 学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日)		
入学資格に関わる学校 (I・IIおよびⅢの方)					
大 学 短 期 大 学 学 校		学 部 学 科	西 暦 年 月 卒 業 ・ 卒 業 見 込		
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会（Web 含む）をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。 ☐ 電話、または学科説明会（Web 含む）で実習についての説明を受けました。 ☐ 一部（60 時間）免除を申請します（社会福祉士実習科目履修証明を添付）。 なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。					

(注) 本校の社会福祉士通信課程の卒業生は必ず学費サポート申告欄に☑を入れてください。
卒業証明書の提出は不要です。

学校使用欄					
選考結果	総合	実習	卒業 見込	実務 見込	入①
合 ・ 不		210			
		150			
		免			

※裏面に学歴・職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

(様式7)

学歴・職歴・資格等

入学資格に関わる学校以外の学歴					
学校名(正式名称)		卒業年月日			
		西暦	年	月	卒業・卒業見込・中退
		西暦	年	月	卒業・卒業見込・中退
		西暦	年	月	卒業・卒業見込・中退
職歴					
就業先(正式名称)		始期		終期	
		西暦	年	月	西暦 年 月
		西暦	年	月	西暦 年 月
		西暦	年	月	西暦 年 月
		西暦	年	月	西暦 年 月
		西暦	年	月	西暦 年 月
		西暦	年	月	西暦 年 月
資格等					
取得年月		資格・免許			
西暦					
西暦					
西暦					
西暦					
西暦					
西暦					
西暦					

※行が不足する場合は、医療・福祉関係のものを優先でご記入ください。

(様式8)

実務経験(見込)申告書

麻生医療福祉&保育専門学校
学 校 長 殿

申告者(出願者)氏 名(自筆)
〒 -

現住所
TEL ()

私の相談援助に関する実務経験は、次のとおりですので、施設・機関代表者の証明書を添えて、申告します。

西暦 年 月 日

施設(事業)等種類		職種	コード	期 間	証明権者
1				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
2				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
3				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
4				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
5				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
6				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	

- (注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込)証明書」の記載内容と一致することが必要です。
2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(精神保健福祉士:P33～35)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
4. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

実務経験(見込)証明書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		西 暦 年 月 日 生
施設(事業)等種類		
職 種		
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 (1) 上記の者は、西暦 年 月 日から現在まで当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として<u>行っていることを証明します。</u> 〈過去の実務経験〉 (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として<u>行っていたことを証明します。</u> 西 暦 年 月 日 所 在 地 施 設 ・ 機 関 名 電 話 番 号 施設・機関代表者 公印		

(注) 1. 施設種別及び職種は、実務経験範囲一覧(精神保健福祉士:P33～35)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。

2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。

3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修証明書

2009年3月までの入学者に
適用

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成10年厚生労働省告示第9号

ふりがな			生年 月 日
氏名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業年月	西暦 年 月

● 精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	社会福祉原論	履修		
2	社会保障論	履修		
	公的扶助論	履修		
	地域福祉論	履修		
3	精神保健福祉援助技術総論	履修		
4	医学一般	履修		
5	心理学	履修		
	社会学	履修		
	法学	履修		

● 社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
社会福祉援助技術現場実習指導	履修		
社会福祉援助技術現場実習	履修		

- (注意)
1. 「履修状況」欄は、「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。

2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修したことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成20年厚生労働省告示第308号

ふりがな			生年 月 日
氏名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業年月	西暦 年 月

● 精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	人体の構造と機能及び疾病	履修		
	心理学理論と心理的支援	履修		
	社会理論と社会システム	履修		
2	社会保障	履修		
3	低所得者に対する支援と生活保護制度	履修		
4	福祉行財政と福祉計画	履修		
5	保健医療サービス	履修		
6	権利擁護と成年後見制度	履修		
7	精神保健福祉援助技術総論	履修		

● 社会福祉士実習科目

実習科目名		履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
相談援助実習指導		履修		
相談援助実習		履修		

(注意)

1. 「履修状況」欄は、「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。

2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修したことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

【基礎科目】精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(平成23年文部科学省令・厚生労働省令第3号)

ふりがな			生年 月 日
氏名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業(見込)年月	西暦 年 月

● 精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	人体の構造と機能及び疾病	履修見込み		
	心理学理論と心理的支援	履修見込み		
	社会理論と社会システム	履修見込み		
2	現代社会と福祉	履修見込み		
3	地域福祉の理論と方法	履修見込み		
4	社会保障	履修見込み		
5	低所得者に対する支援と生活保護制度	履修見込み		
6	福祉行財政と福祉計画	履修見込み		
7	保健医療サービス	履修見込み		
8	権利擁護と成年後見制度	履修見込み		
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	履修見込み		
10	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	履修見込み		
11	精神保健福祉援助演習(基礎)	履修見込み		

● 社会福祉士実習科目

実習科目名		履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
相談援助実習指導		履修見込み		
相談援助実習		履修見込み		

(注意)

1. 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。

2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

【基礎科目】精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(令和2年文部科学省・厚生労働省令第2号)

ふりがな			生年 月 日
氏名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業（見込）年月	西暦 年 月

● 精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	医学概論	履修見込み		
2	心理学と心理的支援	履修見込み		
3	社会学と社会システム	履修見込み		
4	社会福祉の原理と政策	履修見込み		
5	地域福祉と包括的支援体制	履修見込み		
6	社会保障	履修見込み		
7	障害者福祉	履修見込み		
8	権利擁護を支える法制度	履修見込み		
9	刑事司法と福祉	履修見込み		
10	社会福祉調査の基礎	履修見込み		
11	ソーシャルワークの基盤と専門職	履修見込み		
12	ソーシャルワーク演習	履修見込み		

● 社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
ソーシャルワーク実習指導	履修見込み		
ソーシャルワーク実習	履修見込み		

- (注意)
- 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
 - 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

推薦書

西暦 年 月 日

麻生医療福祉&保育専門学校

学 校 長 殿

(推薦者) 所在地

法人名

施設・機関名

電話番号

役職名

氏名

印

下記の者は社会福祉(医療)に携わる者として、適格な人物でありますので、貴校に推薦いたします。

出願者氏名

生年月日 西暦 年 月 日生

小論文

氏 名		生年月日	西曆	年	月	日生
-----	--	------	----	---	---	----

社会福祉士一般養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程

小論文課題

小論文課題

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内、横書きで論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

明会用
云載禁止

プライバシーポリシー

学校法人麻生塾は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関する法律についてのガイドライン、その他当法人業務に関連する法令を遵守いたします。

併せて、麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局では、入学者の個人情報適切に保護するため、上記基本方針に基づき以下の通り遵守いたします。

1 個人情報取得

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者の個人情報、適法、適性かつ公正な方法によって取得いたします。入学希望者ならびに関係各位が当法人相談窓口（後掲）をご利用される場合には、お話をいただきました内容を確認するために録音させていただく場合がございます。また当法人では、折り返し入学希望者にご連絡させていただく場合のためにナンバーディスプレイを採用いたしておりますので、あらかじめご了承ください。

2 個人情報取得目的

入学希望者の個人情報は、以下の目的で利用いたします。なお、入学後は学籍登録のため、当法人の学籍システムに登録いたします。

- ・出願受理票の送付や入学選考結果通知連絡、入学関連行事の連絡、その他必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学資格の確認のため。
- ・入学選考の資料とするため。
- ・各課程行事の案内、学校の情報その他、必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学後の受講生支援のため。

3 個人情報の内容

入学希望者から取得する個人情報とは以下の通りです。

- 氏名、性別、生年月日、志望課程
- 現住所、現住所の電話番号、携帯電話番号およびメールアドレス
- 勤務先名、勤務先所在地、電話番号、職種
- 最終学歴校の卒業証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
- 学歴および職歴に記載されている情報
- 取得資格に関する情報
- 実務経験証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
- 各種履修証明書に記載されている情報

4 個人情報利用

麻生医療福祉と保育専門学校 通信課程事務局は取得の際に示した利用目的の範囲内に限り、個人情報を利用いたします。個人情報の取り扱いの一部または全部を第三者に委託する場合には、委託先につき個人情報に関する安全管理措置が、法令に則ったものかを確認し、委託先が、法令を遵守している事業者であることを確認いたします。

また、委託先に対して、秘密を保持させるために、文書による契約を締結し、適切な監督を行います。

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、個人情報の取得時に明示した場合を除き、入学希望者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

5 個人情報管理・保護

本通信課程の各課程専任教員を管理責任者とし、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。また、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等を防止するため、個人情報の移送、送信、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対して適切な情報セキュリティ対策を講じます。

6 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止、消去の申し出があったときは、すみやかに調査対応いたします。

ただし、法令により開示を求められた場合、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合や、入学希望者の同意を得ることが困難である場合、または公的機関から開示を求められた場合には、入学希望者の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

7 質問および相談窓口

本人からの個人情報に関する相談、質問および苦情を受け付ける相談窓口を、各課程の専任教員が対応いたします。

8 見直し

入学希望者の個人情報の取り扱いにつきましては、継続的に上記各項目の内容を適宜見直し、改善してまいります。その際には当ポリシーの内容を変更しますのでご了承ください。内容を変更した場合には、その時点から効力を生じるものといたします。